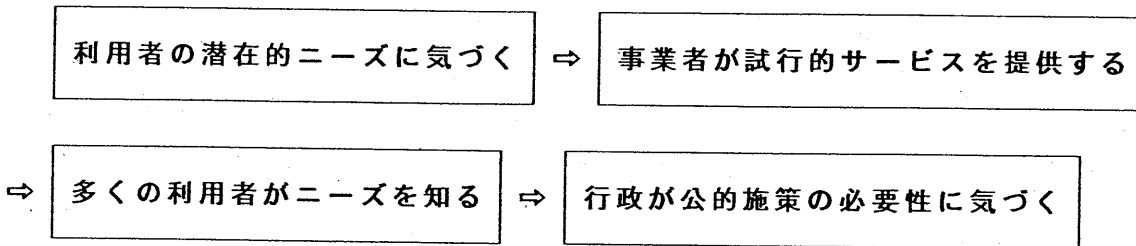


障害者（児）の地域生活支援の在り方に関する検討会、ヒアリングレジュメ

福岡 寿（長野県 北信圏域 障害者生活支援センター／長野県社会部障害者自律支援室）

[1] 地域生活支援のコーディネーターを通じて解ったこと

- ① サービスに裏打ちされない相談では利用者・家族の信頼を得られない。
- ② ●ただ傍観していても、地域生活支援のサービスは生まれてこない。
●ニーズは、待っていても生まれない。
- ③ 公的サービスの創出
利用者／事業者／行政の三位一体の連携のどれかが欠けても実現しない。
●実感としては



- ④ 入所型施設は想像以上に、地域生活支援には無力。
しかし、入所施設は新たな入所待機者を生み出す。

[2] 課題、そして、重要と思うこと

① 障害者プラン 30万人に二ヵ所の相談支援事業

国が、地域ケアシステム、ケアマネジメントの手法、そして、相談支援体制の在り方、その中核となっていた、相談支援事業のモデル提示が不十分なまま、課題を残したまま、その道半ばで、地方自治の主体性に委ねてしまったことは、返す返すも、残念の一言。

② 相談支援体制の整備／ケアマネジメント手法の確立

ホームヘルプに代表される居宅支援の支給量の在り方

車の両輪

※ あったはずのニーズがなかったものにされる／声の大きい人、情報をいち早くつかんだ人が多くの支給／全く届かない人には、月1時間も届かない。

※バイキング状態の支援費支給の状況

- ③障害児・知的障害者の介護の特性に合致した、ホームヘルプサービスにサービスの場所と方法の固定で、がんじがらめになっている現行のあり方から、本人のニーズに添ったサービス提供の在り方の提示を。

[3] 最後に

- ①長野県…コロニー西駒郷（定員500名）の地域生活移行
平成13年度からのあり方検討委員会（委員会7回、保護者との懇談会9回）
平成14年度10月知事へ答申

長野県全体の変化／保護者、利用者の変化 ※地域生活支援施策への発射ボタン
平成15年度より
は何か？

〔県庁内…障害者自律支援室（5名）
西駒郷…障害者自律支援部（3名）地域生活支援センター（3名）〕

- ②国には、明確な意思表示を
でなければ、地方自治の主体性に

《平成14年度の、ケア会議/関係機関の会議》

個別ケア会議	調整会議、関係機関会議
4, 1	4, 22 就労調整会議
4, 18	4, 23 療育関係調整会議
4, 22	4, 26 就労調整会議
5, 7	4, 30 関係市町村調整会議 (中野市)
5, 8	5, 14 7市町村部課長会議
5, 9	5, 27 圏域調整会議
5, 23	5, 28 療育関係調整会議
6, 11	6, 3 就労調整会議
6, 20	6, 13 関係市町村調整会議 (山ノ内町)
7, 8	6, 18 療育関係調整会議
7, 18	7, 4 7市町村助役、担当部課長会議
7, 23	7, 10 関係市町村調整会議 (山ノ内町)
7, 24	7, 16 療育関係調整会議
8, 5	7, 18 関係市町村調整会議 (飯山市)
8, 20	8, 19 中高包括医療会議
8, 27	7市町村事務担当者会議
9, 6	8, 26 就労調整会議
9, 10	8, 27 関係市町村調整会議 (中野市)
9, 25	9, 3 療育関係調整会議
10, 2	9, 30 圏域調整会議
10, 4/10, 7	10, 9 関係市町村調整会議 (飯山市)
10, 8/10, 11	10, 15 関係市町村調整会議 (中野市)
10, 15/10, 17	10, 21 就労調整会議
10, 21/10, 24	10, 22 関係市町村調整会議 (飯山市)
10, 29/10, 31	療育関係調整会議
11, 5/11, 11	10, 28 関係市町村調整会議 (木島平村)
11, 13/11, 14	11, 5 7市町村担当部課長会議
11, 19	11, 29 関係市町村調整会議 (中野市)
12, 6/12, 7	12, 5 就労調整会議
12, 16	12, 6 就労調整会議
12, 18/12, 19	12, 24 関係市町村調整会議 (山ノ内町)
1, 6 /1, 8	2, 5 中高包括医療会議
2, 4	2, 17 就労調整会議
2, 13	7市町村事務担当者会議
2, 18	2, 25 療育関係調整会議
2, 20	
2, 21	
3, 6	
3, 7	
3, 11	
3, 12	
3, 13	
3, 14	
3, 18	
3, 19	
3, 24	
3, 26	
3, 28/3, 30	

個別ケア会議
73回

- 圏域調整会議…関係者全メンバー (年2~3)
- 7市町村部課長会議…民生部長、厚生課長等 (年3~4)
- 7市町村事務担当者会議…係長、担当者等 (年3~4)
- 関係市町村調整会議…該当市町村の課長、係長担当者、センター (随時)
- 包括医療会議…精神保健関係機関 (年2~3)
- 就労調整会議…ハローワーク、養護学校、センター、その他関係者 (年6回)
- 療育関係調整会議…小児神経医師、小児リハ保健師、センター (年12回)

〈圏域での関係機関との調整会議の資源の創出〉

年度	実現した施策や取り組み	主たる足場	付記
平成7～	<ul style="list-style-type: none"> ● 圏域の障害者計画づくり ※ 広域7市町村の障害者プランづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 圏域調整会議 ※ 県の地方事務所担当者と共に、平成7年からモデル的に、これがモデルで、平成10年からは、県が県下全圏域にこうした調整会議を設けること、その要綱を作る 	
平成8年	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の、地域福祉にとって必要な施策についての提案 (支援センター、グループホーム、タイムケア、重症心身障害児者通園等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域理事者会（広域7市町村の首長の集まり） 	
平成10年	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援センターへの建設補助 ● タイムケア事業への7市町村の上乗せ補助 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域担当部課長会議（4回の開催） 	
平成12年～	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害児・知的障害者ホームヘルプサービス事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各市町村とのケア会議 	<ul style="list-style-type: none"> ● H12、1月飯山市 ● H12、4月中野市 ● H12、7月山ノ内町 ● H13、12月野沢温泉村
平成13年	<ul style="list-style-type: none"> ● 通所授産施設の土地提供及び建設補助 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域担当部課長会議（7回開催） 	
平成14年	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神障害者生活支援センター（提案の段階） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域助役・担当部課長会議（3回） ● 広域包括医療協議会（2回） 	
平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ● 北信広域全体の課題 ● 精神障害者生活支援センター ● 一般財源化の問題 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域福祉／保健担当部課長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ● 5/23担当部課長会議 ● 6/30圏域調整会議 ● 7/16拡大担当部課長

7市町村(中野市/飯山市/山ノ内町/木島平村/野沢温泉村/豊田村/栄村)

障害児・知的障害者・重症心身障害児者のサービス利用状況

※印…平成15年度中の予定

◎印…コーディネーター事業の関与

	平成3年	管内利用		平成15年度当初	管内利用者	中野市	飯山市	山ノ内町	木島平村	野沢温泉村	豊田村	栄村
入所	長峯学園 (定員50)	49	◎	長峯学園(定員50)(昭和55年開所) 高社学園(定員50)(平成5年開所)	67名	19	18	10	4	5	5	6
通所	飯山共同作業所 4 長峯学園通所 4	8	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎※	飯山市 すびる 11名 長峯学園通所併設(H13年より) 17名 中野市 竹馬(H14年より) 13名 山ノ内町 ももの木(H17年より) 13名 くりのみ園通所併設(H19年より) 8名 ふくら工房ふるさと(H13年より) 20名 高社学園通所併設(H14より) 4名 作業所オフィスホットワン(H14より) 3名 その他(視産、福祉企業等) 22名 ----- ふくら工房分曜	111名	41	33	18	6	4	7	2
養護学校	飯山養護学校(開校)	49		飯山養護学校(H13年より) 79名 信大付属養護学校 3名	82名	42	17	13	4	3	1	2
グループホーム			◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎※	北野グループホーム(H16年より) 4名 江部グループホーム(H17年より) 4名 戸狩グループホーム(H19年より) 4名 西条グループホーム(H10年より) 5名 朝沢グループホーム(H13年より) 5名 ときわグループホーム(H15年より) 5名 ----- 重心グループホーム ルック(H15年より) 4名	27名	10	7	2	2	4	1	1
生活支援センター			◎ ◎	北信四郡障害者生活支援センター(平成10年開所) ・タイムケア/ホームヘルプ/送迎等の生活支援 ・生活支援事業、療育等支援事業 ・障害児学童 ----- NPO法人クラブDO 木島平村 特区ディサービス(タイムケア) ----- ・重症心身障害児者の通園(ディサービス) 管内利用者数 -11名	201名 11名	101	48	25	8	8	9	2
その他	母子通園施設 一ヶ所 長峯学園			母子通園施設一管内に二ヶ所(中野市/飯山市) ゆきんこ園(飯山市) いちご学園(中野市)								

ケア計画表

受付NO		作成年月日	平成15年2月5日
利用者氏名		作成者所属	北信圏域障害者生活支援センター
生年月日		年齢	
勤務先	通所授産施設		

＜ 週間計画 ＞

	6:00	6:30	7:00	8:45	8:50	9:30	12:00	15:45	16:10	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	23:00
月～金の生活	起床	廊下モツ	朝食	朝食片付け	出勤・送迎車	朝食片付け	昼食は、	○ ○ の給食	終業	送迎車・帰宅	洗濯・散歩	夕食	入浴	夕食片付け	就寝
月	朝食をいっしょに作る 1h									17:00 夕食をいっしょに作る 1h			2h 支援ワーカー 相談・献立など		
火	朝食をいっしょに作る 5:30 1h 6:30									16:00 買い物・夕食をいっしょに作る 3h 19:00					
水	朝食をいっしょに作る 1h			*慣れたら 自分たちでつくる						夕食をいっしょに作る 2h					
木	朝食をいっしょに作る 1h									夕食をいっしょに作る 1h 2h 支援ワーカー 相談・献立など					
金	朝食をいっしょに作る 1h									買い物・夕食をいっしょに作る 3h					
土日の生活	6:00	6:30	7:00	7:30～	8:00		12:00	15:30	16:30	17:30	18:30	19:00	19:30		23:00
	起床	朝食・片付け	朝食・片付け	朝食・片付け	朝食・片付け		昼食・片付け	昼食・片付け	昼食・片付け	昼食・片付け	夕食・片付け	入浴	入浴	入浴	就寝
	*美容院・散歩・洗濯・居室の掃除・簡単な買い物 *ホームヘルプで外出・買い物(一人でできないもの) 普段できない掃除など														
土	おやつ作り(2h) (土・日・祭日などの休日か夕方など)														
日	余暇外出・買い物・掃除など(1h～5h)										夕食をいっしょに作る 2h				

＜ 不定期利用 ＞

通院	①△△病院××科 3ヶ月1回診察・○○薬局にて薬処方…4h ②○○病院 4ヶ月に1回診察…2h ③必要に応じて	備考
月6h		
余暇支援 移動介護 月12h	④外出…月5h ⑤温泉…月2h ⑥外食…月2h ⑦特別な買い物…月3	
家事援助 週20h	①食材買い物…週2h 調理…週17h ②掃除・障子貼り・営繕修理関係…月2h ③おやつ作り…月2h	

＜ 月間計画 ＞

第1週	第2週	第3週	第4週
/	/	/	/

＜ 年間計画 ＞

- ◎主なケア事項
- 身体介護 … 通院付き添い: 月6h
 - 移動介護 … 余暇支援: 月12h(月に数回定期的に組む)
 - 家事援助 … 食材買い物、調理、掃除など: 週19h+月4h
 - ショートステイの申し込み・タイムケアの申し込みをする。
- ◎注意・留意事項
- 必要に応じて 調整会議
 - 旅行に行きたい時の希望: の利用(社協に情報提供の依頼)。その他はホームヘルプ使えるか?
 - ◎ 調理はいずれは自分たちでという希望もあるので、同行で行い、調理を覚えていっていただく方向で進める。
 - 献立を考える際には、学園の栄養士さん(○さんか△さん)の助言も頂く。

ケア計画表

受付NO		作成年月日	平成15年2月26日
利用者氏名		作成者所属	北信國域障害者生活支援センター
生年月日		年齢	
現住所	〇〇グループホーム		
勤務先	知的障害者共同作業所		

＜週間計画＞

	6:30~7:00	7:00	7:30	8:05 出勤	9:00	12:00	15:30	16:00	18:00	18:30	19:00	19:30	21:00
月～金の生活	起床	朝食	徒歩通勤	出勤・送迎車	仕事 昼食は、弁当(世話人が作る)	終業	徒歩通勤	帰宅 洗濯・散歩・テレビ (居室で過ごすことが多い)	夕食	入浴	就寝		
月						共同作業所で仕事		16:00~17:00 1h 〇〇整骨院通院					
火								16:00~17:00 1h 〇〇整骨院通院					
水								16:00~17:00 1h 〇〇整骨院通院					
木								16:00~17:00 1h 〇〇整骨院通院					
金								16:00~17:00 1h 〇〇整骨院通院					
土日の生活	6:00 起床	7:30 朝食	8:00	8:30	12:00 昼食		15:30	16:30	17:30	18:30 夕食	19:00 入浴	19:30	23:00 就寝
土								16:00~17:00 1h 〇〇整骨院通院					
日						余暇外出・買い物・掃除など(1h~5h)							

＜HHの定期利用＞

家事援助		*〇〇整骨院通院は、いずれは、単独で
移動介護		
身体介護 週5h	〇〇整骨院通院付き添い...週5回×1h(加齢による膝の痛み治療の)	

＜HHの不定期利用＞

通院 月10h	①〇〇病院XX科 3ヶ月1回診察・夕薬局にて薬処方...4h ②〇〇医院〇科(血圧・コレステロール治療)半月に1回診察...3h ③必要に応じて...3h(急な病気の通院など)	備考 療育手帳A1 医療給付受給 既往症 精神安定・睡眠障害 高コレステロール・高血圧
余暇支援 移動介護 月14h	①外出...月5h ②温泉...月4h ③外食...月2h ④特別な買い物...月3h *使わない月もある	
家事援助	①掃除・障子貼り・宮繕修理関係...月2回×1h ②〇〇医院〇科・〇〇XX科薬処方・夕薬局処方...月2回×2h ③必要に応じて...3h(急な病気などの看病他)	

＜月間計画＞

第1週	第2週	第3週	第4週

＜年間計画＞

- ◎主なケア事項
- 身体介護 ... 通院付き添い:月10h+週5h
 - 移動介護 ... 余暇支援:月14h
 - 家事援助 ... 薬をもらいに行く・急な病気などの薬管理・昼の食事・看病など
 -
- ◎注意・留意事項
- 必要に応じて 調整会議 マンバー7
 -